

MFG九州入会申込み要領

【募集エリア】

福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、山口県

【入会資格】

MFG（マルキユーファングループ）九州の規約に記載している内容を熟知して頂き、中でも「第2章 目的」及び「第9章 入退会規定」をご理解頂ける方で18歳以上の方とする。ただし、未成年者（18歳以上20歳未満）については、別に定める保護者の同意書を必要とする。

【入会登録費】

新規入会登録費：3000円/人（MFG九州ワッペンを含む）

【申し込み方法】

申込書、誓約書に必要事項を記入し、入会登録費を同封の上、現金書留でお申し込みください。

なお、未成年者の方は、別に定める保護者の同意書も忘れずに同封下さい。

《個人情報について》

当申込み用紙より得た個人情報は、本会が催す行事等のご案内の発送及び本会員の分布状況（各地域の会員集計）の把握以外には使用致しません。

第2章 目的

第2条 本会は、次の目的のため活動します。

MFG九州は、マルキユー製品を愛用し、ファングループとして活動します。

釣り人相互の親睦と融和、釣技の練磨研究と釣りの普及活動を積極的に行います。

ルールとマナー及び社会人としてのエチケットなどの普及、向上を図り、自然を大切にす釣り人を目指します。

いつまでも釣りが出来るように自然環境を保つことを考え釣り場の清掃、美化に努めます。

第9章 入退会規定

第23条 この規定は、MFG九州規約第1条に基づき、加入に関する必要な事項を定めます。

第24条 本会に加入しようとする個人は、別に定める入会申請書を事務局へ提出して、会長の承認を得なければなりません。また、更新しようとする会員は、事務局へ報告し会長の承認を得なければなりません。

第25条 会員は、住所、氏名等、申請書記載事項に変更が生じた場合、速やかに変更申請を事務局に届け出なければなりません。

第26条 会員は18歳以上とします。但し未成年者(18歳以上20歳未満)は、別に定める保護者の同意書を必要とします。

第27条 会員は、事業年度毎の更新を必要とします。事業年度末の8月31日までに更新手続きのない者は、退会と見なします。

第28条 納入した会費は、いかなる理由があっても、これを返還しません。

第29条 入会申請書に記入された個人情報は、大会・釣行会・総会等の個人連絡等に使用させていただきます。また、釣り場において撮影した写真等は報道紙およびホームページ等に使用場合があります。

第30条 退会后、再入会する場合は新規入会扱いとします。ただし、休会の場合は更新扱いとできます。

第31条 本会を退会する場合は、事務局にその旨を報告することとします。また、年会費の未納及び滞納の場合は退会と見なします。但し、個人の都合により休会する場合は、別に定める休会届出書を事務局へ提出する必要があります。

第32条 MFG九州の会員が本会の名を汚す行為があった場合は、運営委員会の決議により退会していただきます。

《宛て先》



〒841-0023

佐賀県鳥栖市姫方町 341-8

0942-82-0909

マルキユー（株）九州営業所

MFG九州入会受付係り

----- キリトリ -----

【入会申込書】

ふりがな 氏名		性別	生年月日	S・H (西暦)	年	月	日
住所	〒						
電話番号			携帯番号				
メールアドレス (もしくは、携帯アドレス)							

【誓約書】

私は、MFG（マルキユーファングループ）九州規約、「第2章 目的」、「第9章 入退会規定」を理解し、MFG九州が行う関連の活動に当たり健康管理その他、事故発生防止につき、万全の注意を払うと共に、万一、私の故意又は過失に因り、私又は第三者の生命、身体又は財産について損害が発生した場合には、すべて私の責任と負担とにおいて一切の処理（被害者との折衝及び被害者に対する損害の賠償を含む）を遂げるものとし、MFG九州ならびマルキユー（株）に対し、責任の追及その他何らのご迷惑をおかけしない事を誓約します。

平成 年 月 日

氏名

印